2026年11月５日

各　　位

会　社　名　　株式会社高知銀行
代表者名　　取締役頭取　河合祐子
（コード番号：8416　東証スタンダード市場）
問合せ先　　執行役員経営統括部長　森本恒司
（電話番号　088-822-9311）

債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である有限会社平和商事が、2026年11月４日付で破産手続開始申立の準備に入った旨の通知を2026年11月４日に受領したことに伴い、下記のとおり同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じましたのでお知らせいたします。

記

１．当該取引先の概要

(1)　名　　称　有限会社平和商事
(2)　所　在　地　高知県須崎市新町１丁目５番17号
(3)　代表者の氏名　郭　町子
(4)　資　本　金　９百万円
(5)　事業の内容　娯楽業

２．当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

2026年11月４日　破産手続開始申立の準備

３．当該取引先に対する債権の種類及び金額（2026年11月４日現在）

貸出金　421百万円［ 2026年３月期連結純資産に対する割合0.8％ ］

４．当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権のうち、担保で保全されていない部分（276百万円）については、2027年３月期第２四半期において全額引当処理を行います。なお、今後の業績予想につきましては、本日開示しました業績予想の再修正に関するお知らせをご覧ください。

以　上